

⇒ 研究ノート ⇐

少子化要因の分析視角

— 資本主義機能不全としての少子化¹ —

溝 口 由 己

1. はじめに

日本は今後長期にわたる人口減少時代にすでに入っている。人口増減は、出生数から死亡者数を引いた自然増減と、移入者数から移出者数を引いた社会増減との和であるが、日本では2008年に人口が自然減少に転じ、さらに2011年からは人口の社会増減を加えても人口が減少する人口減少時代に入った。これは合計特殊出生率（以下、出生率と呼ぶ）が長期にわたって人口置換水準を下回って推移したことの当然の帰結であり、依然として出生率が低迷していることから今後長期にわたって人口減少が持続することはほぼ確実である。

日本の出生率は1974年に人口置換水準を下回って以降、2005年から2015年にかけて出生率の回復局面があったのを除いてほぼ下落傾向が続いている。人口置換水準を下回る出生率の長期にわたる持続的推移が社会に及ぼす主要な影響として、第一に人口の年齢構造が高齢化することがあげられる。さらに低出生率が続くと第二に労働力人口が減少に転じ、そして第三に人口減少へと進むことがあげられる。

すでに人口の高齢化は、社会保障関連支出の増加を通じて財政を悪化させ、その結果積み上がった未曾有の公的債務残高が経済の潜在的脆弱性を高めると同時に、年々の緊縮財政は国民生活の質を劣化させている。そして第二の労働力人口減少は、年齢階層別にみて人口の多い層であった団塊の世代が労働力市場から退出することで多くの業種で労働力不足が顕在化する事態にみられるように、すでに供給面で潜在的成長率を押し下げる要因となっている。さらに第三に人口減少社会に突入したことで、国内消費市場は縮小し、消費市場縮小は投資マインドを冷え込ませるなど、需要面で経済成長への大きな足かせとなりつつある。このように低出生率は今日日本の経済社会を閉塞させている最も主要な要素の一つであり、したがってすでに少子化の要因について多くの先行研究がありながら、今後もこの問題の考察の重要性は高まりこそすれ減ずることはないだろう。本稿は少子化の要因を分析するにあたってどのような分析視角の

¹ 本稿は新潟大学共生経済学研究センターの共同研究プロジェクト「環東アジアにおける少子高齢化の原因と対応に関する調査研究、及び当該研究に資する国際的研究ネットワーク形成」（人文社会科学系研究プロジェクト支援経費採択事業（2018年度-2022年度）。代表・溝口）の活動の一環として行った公開シンポジウム「人口減少社会が到来する東アジア」（2020年6月26日、オンラインで実施）での溝口報告「少子化要因の分析視角—資本主義機能不全としての少子化」を文章化したものである。参加者から頂いた貴重なコメントも内容に反映されている。記して謝辞としたい。

設定が有効かについての仮説の提起し、少子化要因の分析を現代資本主義分析のなかに位置づける試みをするものである。

記述の順序は、次の2節で世界の出生率の状況を概観した上で、先進諸国の出生率低下の主要な要因を女性就業率との関係から確認し、日本での出生率低下の要因を労働市場のあり方に求める。3節では、日本で少子化要因の7割が非婚化・晩婚化によって説明されることから、日本での少子化の要因分析は非婚化・晩婚化の要因分析へと切り替わることになるが、非婚化・晩婚化の要因に関しても、2節で確認した労働市場のあり方にその要因があるという仮説を提起する。4節では、中国での低出生率が日本や先進諸国のように女性就業率との関連では説明がつかず、主に市場経済化に伴い直接費用としての育児コスト増加に要因があることを確認し、最後の5節では、日本を含む先進諸国や中国での低出生率の要因をさらに俯瞰し、資本の論理と人間の生活(再生産)の論理との失調に低出生率の要因を求めることができることとするので、少子化要因の分析を現代資本主義分析のなかに位置づける試みをする。

2. 先進諸国と日本における出生率低下の要因

(1) 出生率低下の時期区分と「子の効用と費用」分析

図表1 欧州各国の出生率(2018)

イギリス1.68	フランス1.88	スウェーデン1.76
デンマーク1.73		
イタリア1.29	スペイン1.26	ポルトガル1.42
ボスニア1.26	ウクライナ1.30	ポーランド1.46
ギリシャ 1.35	オーストリア1.47	ドイツ1.57

出所) 世界銀行のデータ・ベースより筆者作成。

図表2 アジア各国の出生率(2018)

香港1.07	台湾1.06	韓国0.98	中国1.69 (1.18) ※
シンガポール1.14	日本1.42	タイ 1.52	北朝鮮1.9
マレーシア2.00	ベトナム2.05	ミャンマー 2.15	インドネシア2.31
カンボジア2.50	フィリピン2.58	モンゴル2.90	

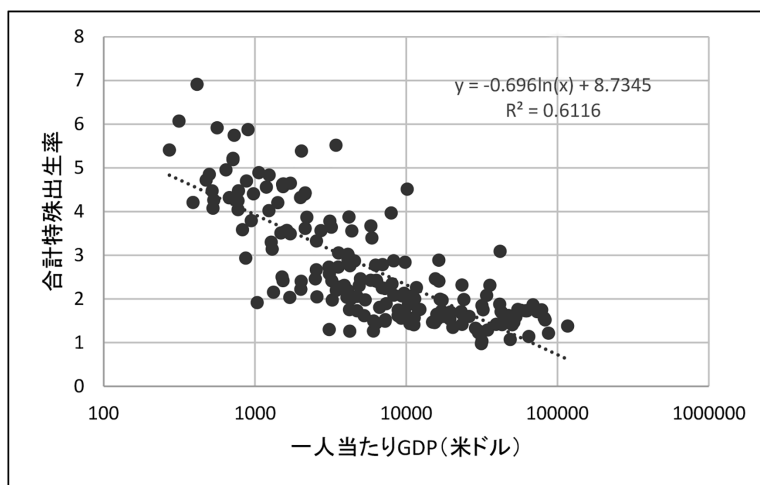
出所) 世界銀行のデータ・ベースより筆者作成。

※ 中国の括弧内のデータは、国务院人口普查办公室・国家统计局人口和社会科技统计司編「中国2000年人口普查資料」より作成。

欧州とアジア各国の出生率を確認しておこう。まず欧州だが(図表1), 基本的にすべての国が置換水準を下回っており低出生率といえるが, その中でも相対的に出生率が高いグループと相対的に低いグループがあり, 前者にはイギリス, フランス, そして北欧のスウェーデンやデンマークが入り, 後者にはイタリア, スペイン, ポルトガルなどのラテン系諸国やボスニア・ヘルツェゴビナ, ウクライナ, ポーランドなどの東欧諸国, ギリシャなどの南欧諸国, ドイツ, オーストリアなどが入る。次にアジアだが(図表2), 香港, 台湾, 韓国, シンガポールなど出生率が1前後と世界的にも極めて低い出生率の国や地域がある。ちなみに中国に関しては政府の公式発表では1.69であるが, この点については近年異論が多い。中国の人口状況に関する最も基礎的かつ信頼できるデータは, 中国で10年ごとに実施される「人口センサス」である。2010年の「人口センサス」から出生率を計算するのに必要な情報も公表されるようになった。その2010年の「人口センサス」に基づいて出生率を計算すると1.18になる(津上, 2013)。本稿では1.18という出生率を信頼性が高い数値として扱う。東南アジアに関しては近年やはり出生率は低下しているもののまだ人口置換水準を上回っている国が多い。そのなかでタイはすでに出生率が人口置換水準を下回っており, 今後ほかの東南アジア諸国がこれに続くか注目される。

アジア諸国の状況からは産業における雁行的発展にも似て, 経済発展の度合いに応じて順に出生率が低下していく, いわば「出生率における雁行的低下」とでも呼びたくなる現象があるかのように見える。この点について世界銀行のデータ・ベースで出生率と一人当たり GDP の両方のデータが揃う184カ国を対象に一人当たり GDP と出生率に関する散布図をみてみよう(図表3)。

図表3 世界各国の一人当たり GDP と合計特殊出生率 (2018)

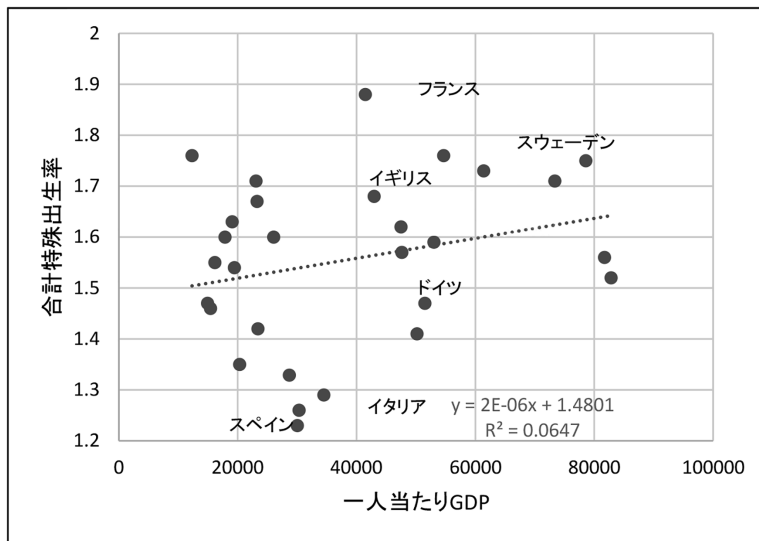


出所) 世界銀行データベースより筆者作成。

注) データが揃う184カ国を対象。

一人当たり GDP が上がると概ね出生率が下がる負の相関がみてとれるが、よくみると一人当たり GDP が数万ドルを超えるあたりで一人当たり GDP が上がると出生率がわずかに上がる正の相関になり、アルファベットの J を左右逆にしたようなカーブを描いているようにもみえる。これは一人当たり GDP が数万ドルを超える国々は数として欧州が多いのだが、その欧州は図表 1 でみたように、欧州内で相対的に一人当たり GDP が高いグループであるイギリスやフランス、北欧などで出生率が高く、逆に一人当たり GDP が相対的に低い東欧や南欧、ラテン系諸国で出生率が低いことからくる。実際に一人当たり GDP と出生率のデータが揃う欧州29カ国を対象に散布図を作成すると図表 4 のようになる。因みに同様の事態を、一人当たり GDP に代えて国連開発計画で用いられている人間開発指数 (Human Development Index, HDI) をコラー等 (Kohler, Myrskylä, Billari, 2009) は使用して散布図を作成しているが、それではより明瞭に J を左右逆にしたカーブを描く。

図表 4 欧州各国の一人当たり GDP と合計特殊出生率(2018)

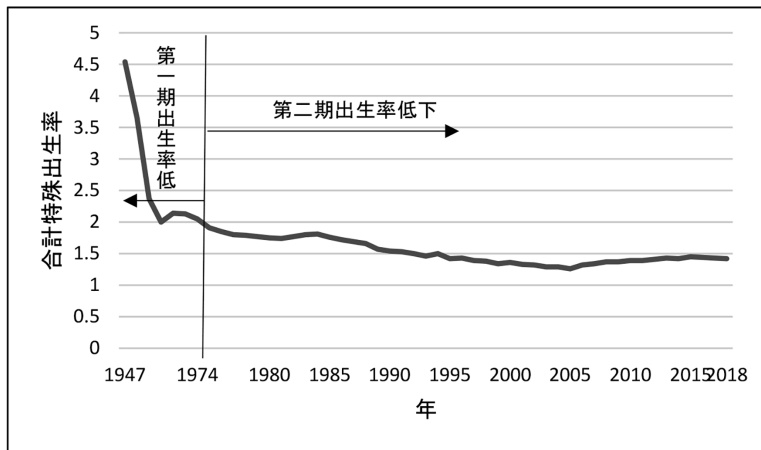


出所) 世界銀行データベースより筆者作成。

注) 欧州のデータが揃う29カ国を対象。

また図表掲載を紙面の関係で割愛するが、出生率が2.0以上の国での散布図では一人当たり GDP と出生率の負の相関関係が明瞭にみてとれるが、出生率2.0未満の国ではこの関係が判然としなくなり、欧州に至っては図表 4 にみるように係数が小さいながら正の相関となる。このことから、本稿では人口置換水準までの出生率低下の時期を第 1 期出生率低下と呼び、人口置換水準以下の出生率低下時期を第 2 期出生率低下と呼ぶことにし、この二つの時期では出生率の異なる低下要因があると考えらる。

図表5 日本の合計特殊出生率の推移



出所)厚生労働省「人口動態統計」より筆者作成。

図表5は日本の合計特殊出生率の推移をみたものだが、日本では1974年から第2期出生率低下が始まる。アジアでは東アジアの華人系の多く居住する国や地域と日本と韓国が第2期にあり、東南アジアの多くの国はタイを除いて第1期にあたる。

出生率低下の要因分析の初歩的枠組みとして、本稿ではライベンシュタイン (Leibenstein) の子の効用と費用に関する議論を援用する。ライベンシュタイン (1957) は経済の発展に伴って出生率が低下する状況を説明する枠組みとして、子の効用と子の費用の関係性を取り出す。彼は一人当たり国民所得 y を横軸にとり、縦軸に子ども数 n をとり、一人当たり国民所得 y と子ども数 n のときの効用と費用を示すモデルを考える。そのモデルから一人当たり国民所得 y_1 のときの効用曲線 (右肩下がり) と費用曲線 (右肩上がり) の接点 (y_1, n_1) に子の数 n_1 が決まるとするものである。彼の議論はのちに G・ベッカー (G.Becker) の「人的資本」論 (ベッカー, 1976) を初めとするシカゴ学派の合理的選択理論においてミクロ経済学の枠組みを用いた子の数の決定要因分析として継承されていく。本稿がライベンシュタインを援用する理由は、そもそも合理的選択理論に継承されるような議論と筆者の経済学観は大きく異なるのだが、にも関わらず援用するのは、賃金労働者が多数を占める資本主義社会が長期に続けば、賃金労働者は自らの労働力を商品として売り、その対価として得た賃金で自らの生活を消費市場での物資・サービス購入を通じて成立させる存在である以上、有限の賃金を元手に自らの効用最大化を考えるという意味で人間は「経済合理的人間」に近似していく存在であると筆者が想定しているためである。

さらに本稿の目的は出生率の低下を説明することにあるため、よりシンプルに子の効用と費用の大小を比べ、子の効用 (費用) が低下 (増加) する事態に注目する。

子の効用 < 子の費用

この不等式のように「子の効用」が「子の費用」を下回るとき、人は出産をするという判断をよりためらうようになると考えられる。ライベンシュタインは子どもに3つの効用と2つの費用があるという。3つの効用とは、子を労働力として活用することで得られる労働効用、子に老後の生活を保障してもらう年金効用、子をもつこと自体がもたらす幸福としての消費効用である。2つの費用とは、すなわち子の教育費など直接支払う①直接費用と、有職女性が出産・育児を機に離職することで発生する機会費用に代表される②間接費用である。筆者はこれら費用はあくまで対世帯所得で把握されるべきと考え、分母に③世帯所得を置いたものを育児費用と考える。したがって「子の費用」言い換えれば育児費用はさらに次のように示される。

$$\text{育児費用} = \frac{\text{①直接費用} + \text{②間接費用}}{\text{③世帯所得}}$$

本稿では主に第2期出生率低下の要因を扱うが、その前に第1期出生率低下の要因について簡単にみておく。所得水準上昇とそれに伴う社会構造の変化が出生率低下の要因であることは経験則としてすでに多くの先行研究で確認されてきた²。但しどのような経路をたどって所得水準上昇が出生率低下をもたらすのかは非常に複雑で、さまざまな経路が考えられる。ここではライベンシュタイン・モデルに沿って考えよう。このモデルでは出生率低下は子の効用の低下と子の費用の上昇によって説明される。日本を念頭に第1期出生率低下要因を考えると、この時期、子の効用が低下したことが推測される。まず第1期に農業・商業の自営業世帯の割合が低下し、これに伴い子の労働効用が低下した。次にこの時期に国民皆保険制度(1938)、国民皆年金制度(1961年)など社会保障制度が整備され、さらに社会福祉元年(1973)に給付水準の引き上げがあり、社会保障制度が充実した。そしてこれに伴い子の年金効用が低下したと考えられる。変化がないのは子の消費効用のみであり、発展途上国一般に関しても経済の発展に伴い産業構造が変化し、自営業世帯の割合が減少することで労働効用が低下し³、また経済の発展の度合いに応じて社会保障制度が整備されていくことを通じて年金効用が低下することから、第1期に全体として子の効用が低下した。これが第1期出生率低下の主な要因だと考えられる。したがって言葉を代えれば、経済発展の正の効果として、子がいなくても生活が成り立つようになったので、出生率が低下したとも表現できるだろう。

² 例えば松浦(2020)を参照。

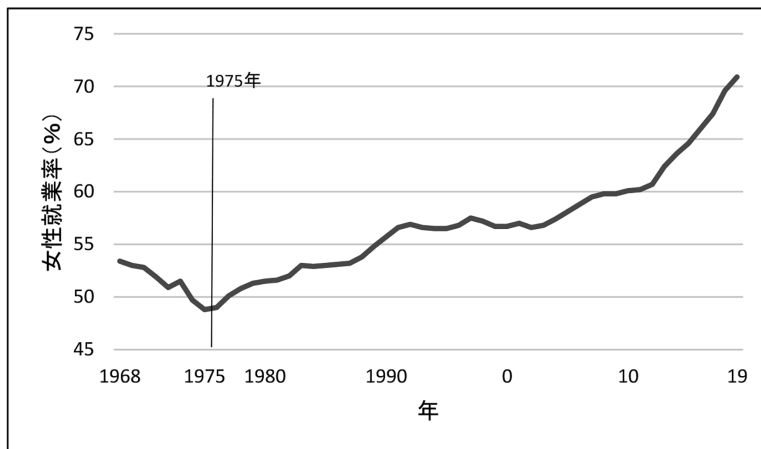
³ 大泉(2007)は、韓国・台湾において就業人口が農業から工業に移行した時期に出生率が大幅に低下したことを確認している。

(2) 第2期出生率低下と女性就業

次に第2期出生率低下についてだが、すでに子の効用(労働効用と年金効用)は第1期に低下しており、子の消費効用は時代を超えてほぼ一定と考えられるため第2期に関して子の効用は大きな変化はないと想定できるだろう。したがって子の費用の上昇が第2期出生率低下の主要因だと予想されるが、先進諸国での出生率に関しては女性就業率との関係がこれまで多く指摘されてきた。

女性就業率の推移がU字カーブを描くことは先進諸国共通の経験則として知られている。経済発展に伴う産業構造変化で初期には農業・商業の自営業世帯が減少し、また家族就業者としての女性就業が低下し、女性の専業主婦化が進むが、さらに産業構造の転換が進むと今度はサービス業の拡大で再び女性就業が増加するからである。したがってある時点から女性就業率がほぼ一貫して上昇する局面になるが、日本では1975年に女性就業率は底をうち、以降ほぼ一貫して上昇している(図表6)。そのため第2期出生率低下が1974年からであるので第2期の出生率低下を説明する有力な変数として女性就業率上昇が考えられてきた。

図表6 日本の女性就業率推移



出所) 総務省「労働力調査」。

注) 就業率は15-64歳女性人口に占める女性就業者の割合。

女性就業率上昇が出生率にどう影響するかの鍵を握るのは、育児と就業の両立が容易かどうかである。両立が困難であれば、育児と就業はトレードオフの関係になり、育児をとることは女性の離職を伴うため機会費用が発生する。逆に両立が容易であれば出産・育児にかかわらず就業継続するので機会費用は発生しない。そして両立が容易かどうかは国や時代によって異なるためいわば両立の容易さを示す両立変数が女性就業率と出生率の間を媒介する変数として挟まれていると考えられる。

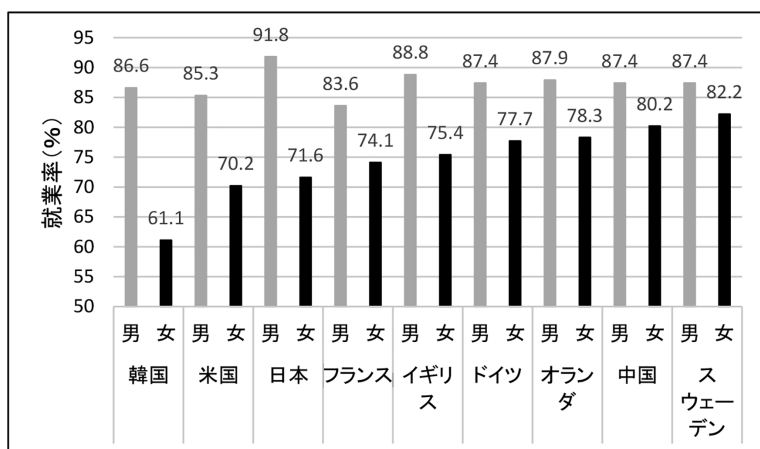
さらに女性就業率上昇が先進諸国に共通してみられる経験則だとしても、女性就業の内容や

女性就業率の高さなどは国によって異なり、また出生率の状況も異なる。その様子を筒井(2015)は次のように類型化している。つまり1970年代の経済危機にどう対応したかによっていくつかの類型に分岐した。北欧型は危機に対し高福祉路線を採択し公的部門の雇用を拡大(特に女性のケアワーカー)させた。これにより女性就業率が上昇した。ドイツは男性の雇用安定を重視するとともに、早期退職を推し進め、退職者には公的年金で対処する途を選択した。いわば北欧の雇用拡大路線に対して雇用縮小路線であり、女性雇用は進まなかった。日本はこの時期欧米ほど経済危機が深刻ではなかったため(成長率4%台、失業率2%台)、二つの調整で対応することで事足りた。一つは内部市場で正規雇用を調整する(減員はせず社内・グループ内での人員再配置、賃金カット)こと、もう一つは外部市場で非正規雇用を調整(人員調整)することである。そして70年代に形成された内部/外部労働市場のこの日本的組合せが、その後も日本の労働市場構造として継続し、女性雇用は1985年の男女雇用均等法(女性の正規雇用拡大を目指すものであった)などにもかかわらず、一貫して非正規雇用を主軸に拡大する。

以上のように類型化した上で、女性雇用が拡大し女性就業率が高い北欧などで出生率も高く、ドイツや日本など女性就業率が伸び悩む国で出生率も低いという説明がかなり広く共有されてきた。

急いで付け加えれば、実は今日ドイツや日本の女性就業率はすでに決して低くないし(図表7)、ドイツのジェンダー別労働市場のあり方は2000年代以降大きく変化しつつある。

図表7 男女就業率の国際比較(25-44歳:2015年(※))



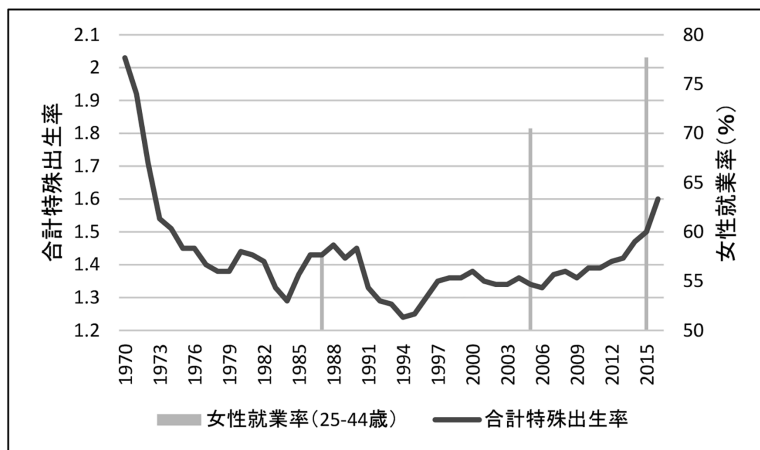
出所) OECD加盟国のデータはOECD.Statより、中国のデータは國務院人口普查辦公室・國家統計局人口和社会科技統計司編「中国2000年人口普查資料」より作成。
※データは中国のみ2000年。

注) 就業率は25-44歳人口に占める就業者の割合。

田中(2020)によれば、ドイツで「パートタイム・有期雇用法」(2001)が施行され、フルタイム正社員が時短正社員になることを希望すれば企業は必ずそれを受け入れることが義務化さ

れ、さらに「架け橋パート法」(2019)の施行で、時短正社員がフルタイム正社員に戻ることを希望すれば、企業は必ずそれを受け入れることが義務化された。これによってフルタイム正社員と時短正社員を個人は自分のライフサイクルにあわせて自由に選択できるようになり、育児と就業の両立は格段に容易になったであろうと予想される⁴。実際ドイツでの女性就業率は時短正社員を主軸に目覚ましく上昇し、出生率は1994年に1.24と底をついた後特に2006年(1.33)から急速に回復し2016年には1.60まで回復した(図表8)。

図表8 ドイツの女性就業率と出生率



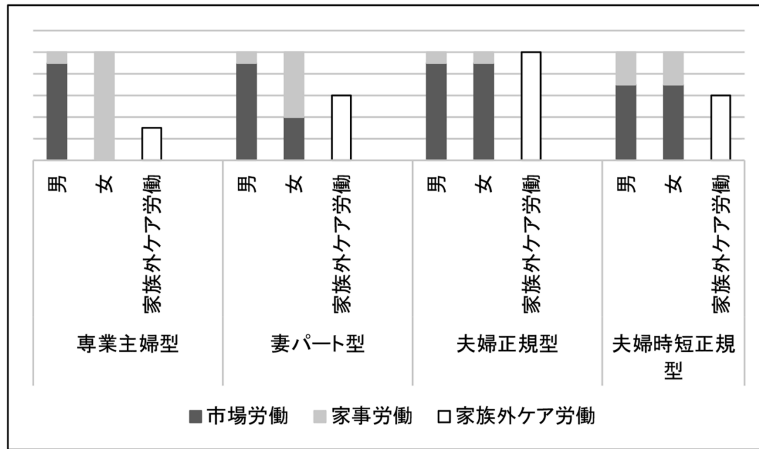
出所)女性就業率のデータはOECD.Stat.合計特殊出生率は世界銀行のデータベース。

さらに補足すれば時短正社員に従事するのは女性ばかりでなく、男性でも増加しており、もともと日本と同様に家父長的家族と家父長的企業の組合せであったという特徴は急速に薄れている。ドイツ政府は政策方針として「就業-ケア共同モデル」を掲げているが⁵、これは日本の男女共同参画社会に相当するものと理解できる。日本の男女共同参画社会の謳う範囲は男女の人権や国際社会との協調など広いので、より正確に言えば特に男女共同参画社会の就業面のモデルに相当するといえるだろう。日本の男女共同参画社会の就業面での定義は、「ペイドワークとアンペイドワークを男女がともに均等に担う社会」となるだろう。ドイツの「就業-ケア共同モデル」と日本の男女共同参画社会との違いは、前者が労働時間の短縮をモデルの定義内部に組み込んでいるのに対し、後者は定義自体に時短を組み込んでいない点である。

⁴ 因みにドイツでは時短正社員を非正規雇用と分類するが、日本のそれとは異なり、あくまで正社員であり、雇用の内実はフルタイム正社員と同じで労働時間が短いだけである。

⁵ 2017年に第二回男女平等報告書で発表されたもの(田中：2020)。

図表9 就業・家事の世帯類型



出所) 田中洋子 (2020) p.72.図1 を一部改変。

したがってドイツのモデルは図表9の右側の夫婦時短正規型のみを指すが、日本の男女共同参画社会は右から2番目の夫婦正規型をも含むものである点に違いがある。

経験的に知られているように、夫婦正規型で育児と就業を継続するのは容易ではない。この点をNHKの国民生活時間調査(NHK放送文化研究所編:2016)を用いて確認しよう。

(3) 真の男女共同参画社会を可能にする労働時間

図表10 日本の30代の生活時間

	男性	女性	計
市場労働 (仕事)	10時間24分 (9時間1分)	5時間9分 (4時間27分)	15時間33分
(通勤・付き合い)	(1時間23分)	(42分)	
家事	44分	5時間29分	6時間13分
計	9時間45分	9時間56分	21時間46分

出所) NHK放送文化研究所編(2016)。

注) 平日の全体の平均時間。図表11,12も同様。

注) ここで市場労働時間とは「仕事」時間に「通勤」時間と「仕事のつきあい」時間を加えたもの。

図表11,12も同様。

図表10は日本の30代の生活時間をみたものである。30代を取り上げた理由は、この世代が仕事でも家事でも最も忙しいからであり、この忙しい世代でも成立するような、男女が真の意味で共稼ぎ(男女とも正規雇用)でありながら、育児と就業が両立するモデルを確認したいから

である。実際男性の仕事時間をNHK放送文化研究所の国民生活時間調査を用いて年齢階層別にみると30代が最も長い。これは他の調査結果とも符合するが、会社の役職でみれば課長補佐にあたる人が多い30代は、直接現場に関わる仕事をするトップである場合が多く、現場の最後を見届けてからようやく仕事を切り上げる職務の性質によって労働時間が長くなっていると考えられる。また女性の家事時間は30代が最も長い。項目別にみれば家事のなかで育児が最大の項目であり、30代は子が直接手間のかかる幼少である場合が多いためこのような結果になると思われる。

このように仕事でも家事でも最も忙しい30代男女の市場労働時間と家事時間の総計時間は21時間46分であるが、男女がともに正規雇用として働く場合にこの総計時間を上回らずに済むのかをみていく。因みにここでいう「市場労働」時間とは、「仕事」時間と「通勤」と「仕事のつきあい」時間を加えた時間である。「市場労働」時間を設定する理由は、「通勤」と「仕事のつきあい」の時間は自由時間とみなせず、仕事に付随する拘束された時間とみなすべきであるという理由と、もう一つ重要な技術的な理由として、現状の男女総計時間を上回らない範囲内で女性も男性同等に働くときの仕事をシミュレートしたいわけであるが、専業主婦を含む女性の現状から女性が仕事をするモデルを考えるのであれば、当然それに付随して「通勤」時間と「仕事のつきあい」時間が発生するはずであり、それを考慮に入れないとより正確なシミュレーションにならないからである。

まず男性の働き方を標準とみなして女性が男性並みに働くモデル、つまり図表9での夫婦正規型を考えよう。ところで図表10での家事時間の内訳は、男性の育児19分、女性の育児2時間51分である。これは女性のなかに専業主婦も含まれての平均時間である。全女性が働くモデルを考えるので、30代男女の「勤め人」の育児時間（平日で全体の平均時間）をこのモデルでの育児時間として採用する（男性育児19分、女性育児1時間36分）。すると図表11のようになる。

図表11 日本の30代の男性の働き方標準モデルの生活時間

	男 性	女 性	計
市場労働 (仕事)	10時間24分 (9時間1分)	10時間24分 (9時間1分)	20時間48分
(通勤・付き合い)	(1時間23分)	(1時間23分)	
家 事	2時間9分	2時間9分	4時間18分
計	12時間33分	12時間33分	25時間6分

出所) NHK放送文化研究所編(2016)。

男女の総計時間は現状を大きく超えている。その超え方がどれくらいであるかをイメージするため男性の残業時間（時間/月）をみてもみると、62時間50分となる⁶。いわゆる過労死ラインが残業時間月80時間であり、月45時間を超えると過労死の発症リスクが出始めるとされることを考えると、過労死ラインには至らないものの過労死ラインに片足を突っ込んでいると表現できる水準である。したがって男女が真に共稼ぎになるつまり男女がともに正規雇用として就業する世帯モデルは、現状の男性の働き方を標準にすると過労死に片足を突っ込む事態になり現実には成立しないと考えられる。

図表12 日本の30代の時短モデルの生活時間

	男 性	女 性	計
市場労働	8時間44分	8時間44分	17時間28分
（仕事）	（7時間21分）	（7時間21分）	
（通勤・付き合い）	（1時間23分）	（1時間23分）	
家 事	2時間9分	2時間9分	4時間18分
計	10時間53分	10時間53分	21時間46分

出所) NHK放送文化研究所編(2016)。

ではどれだけ労働時間を短縮すれば現状の30代男女の総計時間と少なくとも同じ時間におさまるのか。それが図表12である。育児時間は図表11と同様に「勤め人」の平均時間を採用している。また専業主婦を含む30代女性全体の平均時間であった「通勤」時間と「仕事のつきあい」時間は、男性の「通勤」時間と「仕事のつきあい」時間に揃えることにした。実はデータ上30代「勤め人」女性の「通勤」時間と「仕事のつきあい」時間は男性のそれより短い(それぞれ58分と4分)。男女間で雇用形態や職位の割合が異なることなどが影響しているのだろう。このモデルでは「男女が同等に働く」ことを想定して男性に合わせることにした。

結果は、労働時間が7時間21分ようやく現状の男女総計時間と同じに収まる男女共同参画社会が可能となるという計算結果になった。法定就業時間の8時間を変えず、残業が一切ない時短水準(かつての時短促進法が目標とした水準)でもまだ足りないのである⁷。このシミュレーションからも本来男女共同参画社会はドイツの「就業-ケア共同モデル」のように労働時間短縮を必要条件として内部に組み込まないと現実には成立しないことが分かるだろう。

⁶ 計算方法は、1日の仕事の残業時間が1時間1分あり、月の勤務日が20日として積を求める(A)。さらに1日の家事時間の増加分1時間25分に月30日をかけて(B)。この(A)と(B)の和として算出する。

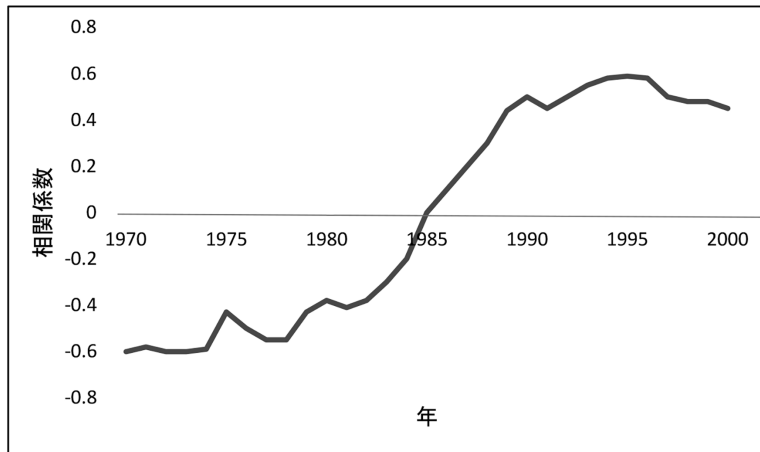
⁷ いわゆる時短促進法(1992年施行、2006年廃止)は年間1800時間を目標とし、1年356日から土、日の104日、祝日16日、有給休暇20日を控除した225日に法定就業時間8時間をかけて1800時間を実現するとしていた。本稿の計算では男女共同参画社会実現の観点からはこの時短でもまだ足りないということになる。

そこでドイツの時短正社員制度が参考になるのだが、ドイツのそれがフルタイムと同じ正社員であるのに対し、日本では正規雇用と非正規雇用は雇用身分の違いを表すもので、単に労働時間の長短の違いではない。正規雇用はいわゆるメンバーシップ型（野村：2007）で、労働側は企業に「3つの無限定性（職務内容、勤務地、労働時間）」を提供し、バーターで企業側は労働側に長期雇用と年功給を提供するという雇用慣行である（濱口：2015）。特に育児と就業を両立させる共働きの世帯モデルを考えるにあたっては労働時間が問題であるが、日本の正規雇用では残業を引き受けることが雇用慣行の重要な一部になっている。この男性の働き方が原因で女性雇用が日本では非正規雇用を主軸に拡大してきたのであり、日本において育児と就業の両立を阻害する最大の要因であり続けている。

（４） 女性就業率と出生率の関係性の推移

このように先進諸国において出生率低下は子の費用、なかでも②間接費用の上昇が主因の一つと考えられるが、②間接費用の上昇は育児と就業の両立が困難な条件下で女性就業率が上昇することに起因する。

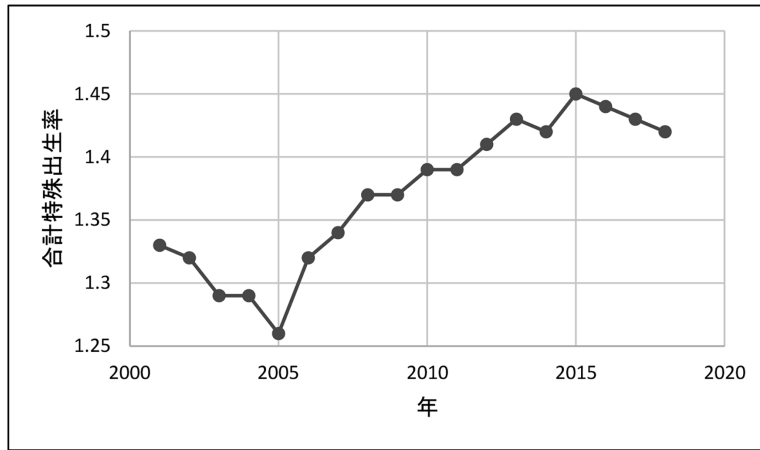
図表13 OECD加盟国の女性就業率と出生率の関係の推移



出 所) Kenjoh(2004),Balancing Work and Family Life in Japan and Four European Countries, p.33

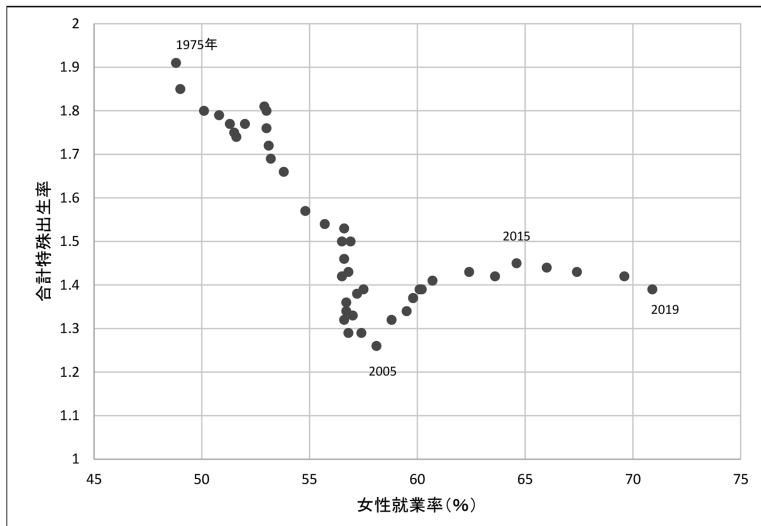
OECD加盟国全体をみると1980年代半ばまでは女性就業率と出生率の関係は負の関係であったが、80年代半ば以降は正の関係へと転じている。国別にみるとアメリカでは1976年、スウェーデンでは1984年が転機となって女性就業率と出生率が正の関係になる。

図表14 日本の出生率推移（2000年以降）



出所) 厚生労働省「人口動態統計」。

図表15 日本での女性就業率と出生率の関係推移

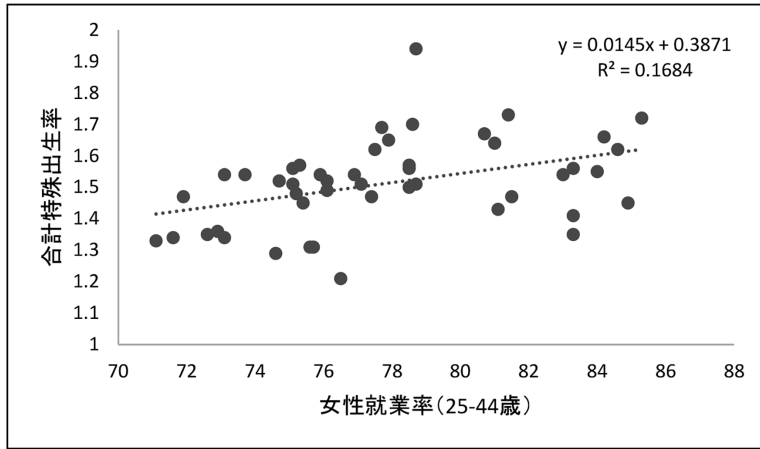


出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「人口動態統計」。

注) 就業率は15-64歳女性人口に占める女性就業者の割合。

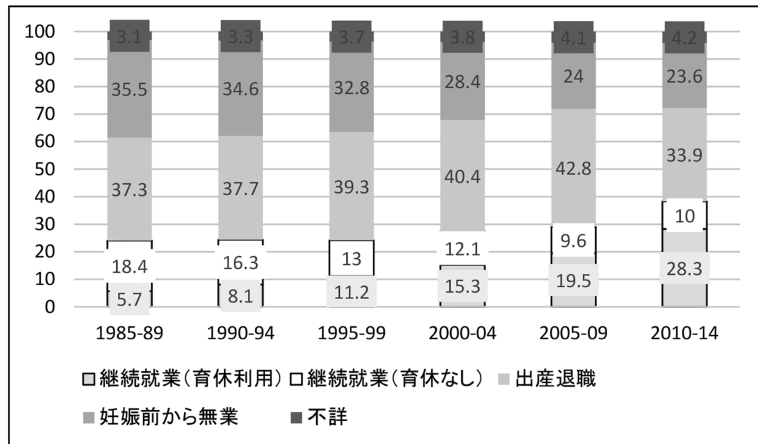
日本の長期出生率推移は図表5で確認したが、2000年以降に限って推移をみると（図表14）、2005年に出生率1.26という歴史最低点を底に出生率はその後回復し、2015年に1.45で頭打ちになり、それ以降また緩やかに下降していることが分かる。このため日本での女性就業率と出生率の関係の推移は第2期に入って以降2005年まで負の関係、そこから2015年まで正の関係、そしてそれ以降再び負の関係へと転じていることが分かる（図表15）。

図表16 都道府県別・女性就業率と出生率（2017）



出所)厚生労働省「人口動態統計」及び総務省「就業構造基本調査」。

図表17 第1子出産前後の女性就業



出所) 権丈英子 (2016) 「女性の継続就業の動向と課題」内閣府「仕事と生活の調和連携推進・評価部会 (第39回)」参考資料1。

女性就業率と出生率との時間軸での推移とは別に空間的付置として都道府県別に両者の関係をみると(図表16), 概ね正の相関が認められる⁸。

時間軸での話に戻す。図表17から育児休業制度を利用して継続就業する比率が高まってきていることが分かる。出産前就業者を母数にすると、出産退職が46.9%, 継続就業が53.1%と

⁸ 女性就業率が高く、出生率も高い図表中の右上のグループには九州、北陸、東北などが含まれる。これらの地域に共通する特徴の一つが三世帯同居率の高さであることから、祖父・祖母との同居によって育児と就業の両立がより容易になっていることが原因の一つではないかと推測される。

2010-14年に初めて半分を上回った。また継続就業者に占める育休利用者の割合も2010-14年には約74%と高まり、育休制度が育児と就業の両立を促進させていることが伺える。こうしたことから育児休業制度で両立が少し容易になったので出生率が反転したが(2005年)、育児休業制度が両立を容易にするのは最長でも子が3歳まででありその効果には限界がある。子が3歳を過ぎれば正規雇用で育児と就業を両立させることは難しいという現実に戻り、したがって育児休業制度の効果が限定的で育児と就業を両立させる真の阻害要因(正規雇用の雇用慣行)に変化がないことが再び出生率が下落を始めた(2015年)原因であろうと考えられる。

3. 少子化要因としての非婚化・晩婚化について

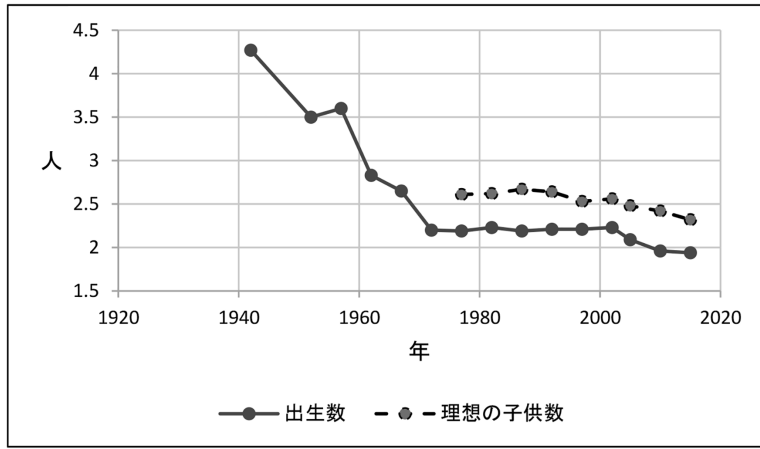
本節では大きな括弧を開いて確認しておくべき事実を検討しよう。図表18は一組当たりの夫婦の理想の子ども数と実際の出生数をみたものである。この図表からは出生率低下要因を二つに分解できる。一つは理想の子ども数自体の低下であり、いま一つは理想と現実のギャップである。理想の子ども数自体の低下に関しては個人の主観的要因が大きく、リプロダクティブ・ライツ⁹の主張のように国家が関与することは適当ではない次元と考えられる。但しもう一つの理想と現実のギャップの次元があり、こちらは人々の理想が何らかの社会的要因によって実現が阻害されている状況と考えられ、その阻害要因を除去することで人々の理想が叶う社会の実現を図ることは目指されてしかるべきだというのが筆者の立場である。この部分の要因を社会的再生産における「何がうまくいっていない」要因とここでは呼ぶことにすると、出生率低下は第1期の経済発展の正の効果としての出生率低下、第2期の希望出生率低下とこの「何がうまくいっていない」要因によるものがあり、本稿が特に問題としたいのはこの「何がうまくいっていない」要因である。

次に確認すべきは日本(中国、韓国も同様)では出生率低下の7割程度は非婚化・晩婚化によって説明されるという事実である。一組当たりの夫婦の産む子の数は第2期出生率低下以降2000年代初頭までほぼ2.2人で変化していない(図表18)。このことから日本での出生率低下の要因分析は非婚化・晩婚化の要因分析へと切り替わることになる。1970年代から今日に至る非婚化・晩婚化に影響する経路は多岐多様で様々な議論がこれまで提起され、複数の原因があるのは間違いないところである。例えばお見合い婚から恋愛婚へと結婚の仕方の主流が変化したこと、高学歴化にともなう初婚年齢の遅れ、また90年代に家族社会学者である山田昌弘が提起した仮説¹⁰などである。それらはそれぞれ正しい主張を含む場合が多い。

⁹ 生殖の自己決定権を主張するもので、優生保護法など統治権力の関与に抗して主張されてきた。

¹⁰ 山田(1996)は第2期出生率低下期が高度成長が終わって低成長に入る時期と重なることに注目し、「女子上昇婚」(玉の輿結婚のこと)という、父の経済力の下で実現している生活水準を上回る生活を実現してくれそうな男性と結婚したいという女性の結婚観は変わらないのに、低成長でそれを実現可能な男性候補者が減ったことが非婚化・晩婚化の要因であるとしている。この仮説については溝口(1999)が検証を行っている。

図表18 一組当たりの夫婦の理想の子供数と完結出生数



出所) 国立社会保障・人口問題研究所 (2015) 『第15回出生動向基本調査 (夫婦調査)』。
 注：対象は結婚持続期間15-19年の初婚同士の夫婦。

図表19 結婚意志の推移

	男 性	女 性
1987	91.8	92.9
1992	90	90.2
1997	85.9	89.1
2002	87	88.3
2005	87	90
2010	86.3	89.4
2015	85.7	89.3

出所) 国立社会保障・人口問題研究所『出生動向基本調査』各年版。

注：18-34歳対象、設問「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか」(1. いずれ結婚するつもり、2. 一生結婚するつもりはない)について、1. を回答した割合。

補足をすれば、結婚意志については大きな変化はみられず(図表19)、細かくみれば1990年代半ば以降男性において「一生結婚するつもりがない」と回答する割合が3~5%ポイント増加したのが目立つ程度である。因みに「一生結婚するつもりがない」と回答する男性はどのような属性の人が多いかについて、溝口(2005)は東京都で実施したアンケート調査に基づき非正規雇用者の割合が多いことを明らかにしている。おそらくここでは「結婚するつもりがない」の意味として「結婚したくない」ではなく「経済能力的に結婚できない」という意味合いが強い

のであろう。1990年代半ばから男性においても非正規雇用が拡大したことで結婚意志の次元で躓きをみせる者が現れ始めたと考えられる。男性非正規雇用者が正規雇用者に比べて結婚率が低いことは多くの先行研究で指摘されてきたとおりである。但しそれでも9割近い若者が昔も今も「いずれ結婚するつもり」と回答していることから、結婚意志に大きな変化がないのに、結婚行動は非婚化・晩婚化へと変化したのはなぜかというのが非婚化・晩婚化の問題となる。

この問題に関し注目したいのは日本(中国、韓国も同様)では非嫡出子の比率が2%弱と非常に少ないという事実である。フランスではこの比率が約5割ほどであるのに比べれば極めて少ないといえる。このことは日本(中国、韓国でも)において法律婚をしなければ出産をしないという規範が支配的であることを意味していると考えられる。よって法律婚とは単に互いに好意を抱くカップルの同棲という次元とは異なるものと観念され、子を産み家をなすという観念が強いといえるだろう。とすれば多く人は子を欲しいと思う土台の上で、そうすることが将来的に生活上成立すると判断して初めて結婚すると考えられるだろう。したがって育児費用の上昇によってその見込みが減退すると、それが非婚化・晩婚化に帰結するだろうといえる。

すなわち前節で検討した出生率低下の要因(育児費用上昇)は、そのまま非婚化・晩婚化の要因の一つとして扱うことが可能であるということである。そしてこのことは中国や韓国にも当てはまると考えられる。そのため本稿では次節以降でも育児費用に注目して中国の低出生率の問題を検討する。

4. 中国における低出生率の要因

第2期における出生率低下の要因をここまで育児費用なかでも②間接費用の上昇に求めてきた。そしてその②間接費用の代表として育児と就業の両立が困難な前提下での女性就業率上昇による機会費用発生があることを論じてきた。では中国についてはどうであろうか。

まず中国の出生率についてであるが、既述したように政府の公式発表に対して多くの疑問が寄せられている¹¹。公式発表では1.69(2018年)となっているが、人口統計データとして最も信憑性が高いとされる人口センサス(10年に一度実施され、現在最新データは2010年調査)から算出される出生率は1.18(2010年)であり大きな乖離があるからである。本稿では人口センサスから算出される出生率を採用するが、そのため出生率の時系列データを示すことができないことをお断りしておく(出生率が算出できるだけのデータを人口センサス上で公表したのは2010年版のみ)。

¹¹ 政府は一人っ子政策という大掛かりな人口政策を実施していながら、そもそも合計特殊出生率に関する公式データを積極的には出してこなかった。おそらく高度に政治的な意味のあるデータと判断したためであろう。そのため出生率に関する過去のデータを探すのに苦勞する。1980年代から1990年代にかけては計画生育委員会が目立たない形で控えめに出生率1.8という大雑把な値を公表しているのが小さなニュースとして辛うじて発見できる。こうした公式発表に対して例えばウィスコンシン大学の易富賢は The Wall Street Journal(2019.11.1)や New York Times(2016.3.24)などで公式発表のデータに早くから疑義を提出してきた。彼の試算によれば2018年の中国の出生率は1.05である。

中国は1979年から「一人っ子政策」を実施してきたが、2015年に「二人っ子政策」に転換した。しかし2017年の出生数が前年比63万人減など出生率は低迷しているとみられる。かつてであれば人口置換水準を下回る低出生率の原因を政策に求めることができた。しかし「二人っ子政策」に転換しても低迷しているとなると、別の社会的要因を考えなければならないだろう。こうして中国での低出生率の要因分析はいま端緒に着いたところである。

まず女性就業率を確認しよう（図表7）。中国の女性就業率は80.2%と国際的にみて高い水準にある¹²。また女性の就業率は日本や韓国のM字型ではなく高原型のカーブを描く。つまり出産・育児にかかわらず就業を継続しているということである。そこには育児と就業の両立を支える強力な親族ネットワークが作用している¹³。こうしたことから育児費用上昇の主な要因を②間接費用にみることは難しいと思われた¹⁴。

ここでもう一つの費用である①直接費用に注目すると、この①直接費用は1990年代以降目覚ましく上昇している。中国では市場経済化に伴い、競争にさらされた国有企業の合理化が1990年代に進み、それまで国有企業に内部化されていた人間の再生産領域（住居、医療、託児所、学校など）が外部化・市場化された¹⁵。生活者からみればそれまで無償ないしそれに近い低価格で提供されてきたサービスが有償化し、かつその分のコストは補填されていないため、生活者にとってそれは①直接費用の上昇として現れた。さらに市場経済化で賃金格差が拡大し、その賃金格差が学歴格差ともリンクしているため進学競争が激化し、教育費負担も短期間で急激に増した。以下、順に確認する。

¹² 中国の値だけ2000年のデータである。また経済発展の段階が違う国を比較することの問題も含んでいる。中国は依然農業部門の割合が高く、就業者全体に占める農業就業者の割合が高いため、全体の女性就業率も高めに出る。農村女性の就業率が特に高いためである。

¹³ 溝口（2017）は90年代の市場経済化で国有企業が提供する無償に近い育児サービスなどがなくなるなかで、祖父・祖母による育児サポートは健在であり、これに頼る世帯割合が増加していることを指摘した。また祖父・祖母が孫の育児に積極的な理由として、中国では引き上げられたとはいえ依然定年退職年齢が若く（原則として男性60歳、女性55歳、工場労働者は50歳）、まだ元気で若い祖父・祖母の手が空いているため育児にあっている面もある。但し子ども世代との同居を望まない祖父・祖母も増えるなど祖父・祖母世代の意識変化も早く（溝口：2019 a）、また社会保障制度改革の絡みで今後定年退職年齢が引き上げられる可能性もあり、育児と就業を両立させる最後の砦としての親族ネットワークが今後弱体化する可能性もある。

¹⁴ 但し、市場経済化が進展した90年代の10年間に都市部女性の就業率（25-49歳）が97.2%から72.4%へと実に24.8%も下落していること（溝口：2017）、日本での妻・パート世帯に近似した世帯類型が中国でも出てきていること（溝口：2019 b）などから、主因とはいえないまでも、副次的要因として②間接費用の上昇がある可能性がある。

¹⁵ 詳細は溝口（2018 a）を参照。溝口（2018 a）はこの過程を資本の本源的蓄積過程と捉えている。

図表20 企業の福利厚生施設の保有割合

	託児所	食 堂	浴 場	住 宅	小学校	中学校	病 院	娯楽施設	平均従業員数
1988年(天津)*	80	96	97	74	—	—	—	—	738
うち国有企業	97	100	100	89	—	—	—	—	948
1999年国有企業**	33	81	62	87	15	12	45	27	1306

注) *1988年に天津の300企業に対して行われた調査の結果。詳細はアジア経済研究所(1989)

『発展途上国中小企業研究報告書』を参照のこと。

**1999年に四川省と江蘇省の100の国有企業を対象に行われた調査の結果。

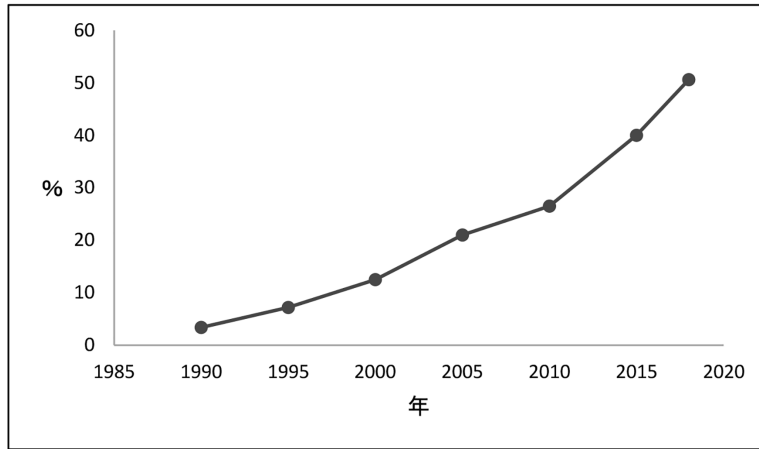
詳細は国立社会保障・人口問題研究所『海外社会保障研究』第132号を参照のこと。

出典) 丸川(2002, p.151)。

育児費用に直接かかわる託児所についてだが、図表20の「託児所」の欄から、1988年には天津の国有企業の97%に託児所が設置され、従業員の子を無償に近い低価格で受け入れていたが、そうした託児所は約10年後の1999年には国有企業の33%まで減り、その後ほぼ消滅した。代わって公営や私営の幼稚園が雨後の筍のように設立されたが、これらは市場サービスとして提供され有償である。その価格は概ねその地域の所得の中央値(次に説明する労働市場の第2階層の所得)の約半分であり、家計にとっては大きな負担である。

また市場経済化のなかで労働市場の三層構造が現れた(丸川:2002)。第一階層は大卒以上を対象とした管理職(幹部)・専門職の市場で、第二階層は中卒・高卒を対象とした一般職の市場、さらに第三階層は農村からの出稼ぎ労働者と都市部のリストラ者からなる非正規雇用の市場である。第二階層と第三階層の間には地方政府が設定した制度上の「壁」があり、農村からの出稼ぎ労働者は通常都市部の正規雇用市場である第一階層及び第二階層には入れない。農村戸籍者が第一・第二階層に入る一般的なルートは大学進学である。逆に都市部住民はリストラされかつ再就職先が見つからない場合に第三階層に転落する。市場経済化に伴い賃金格差が拡大したが、それはこの階層間賃金格差でもあって、概ね第二階層は第三階層の倍の所得、第一階層は第二階層の倍の所得である。このため高等教育進学率は政府の方針もあって1990年には3%ほどだったものが2018年にはついに50.8%と50%を超え、しかもまだ頭打ちになっていない。

図表21 中国の高等教育進学率



出所) 中国教育部『中国教育年鑑』。

大学教育はもともとかつての日本の師範大学のあり方にも似て、学費（全寮制の費用など含む）は無償でその代わりに卒業後は国家のために奉公する（国が指定した国有企業や国家機関で勤務する）というシステムであったが、市場化に伴い労働市場で就職活動を行うようになるとこのシステムは終焉し、また国の財政ひっ迫で大学への運営費交付金が大幅に削減されたこともあり、1992年頃から学費を徴収するようになる。その金額が短期間に急上昇したことで、進学率上昇も相まって学費負担は多くの世帯の問題となった。北京大学のホームページから学費と寮費（全寮制）を確認すると¹⁶、北京大学生の文系の年間の学費が約40万円（レートを1元15円で計算。以下同様。）、理系が約45万円、寮費が年間約55万円である。当然全寮制での生活のため食費や交通費・雑費など年間約30万円はかかるため、それだけで年間130万円ほどが必要になる。一方の所得であるが、国家統計局のデータ¹⁷で2016年の全国一人当たり平均収入は約36万円、都市部の単位（ダンウェイ）と呼ばれる公有制企業及び国家機関の従業員に限るとその平均賃金は年間約100万円である¹⁸。所得に対して高等教育関連費が高いことが分かるだろう。また費用負担は高等教育期間中だけではなく、前段階の受験期間から塾の費用などがかかり始めるが、受験競争の期間は急速に前倒しされ、重点高校に入学するために重点中学へ、重点中学に入学するために小学校から早くも競争は始まる。こうして家庭教師代等々を含む教育費負担は小学生の段階から発生する。少しデータは古いが上海社会科学院青少年研究所が2006年に行った調査（上海社会科学院：2006）では、「学費と子の生活費が世帯収入に占める割合が四分の三以上」であると回答した世帯割合が全国で3割弱、高所得世帯の多い上海でも約18%

¹⁶ 北京大学のホームページ：https://www.pku.edu.cn/（2020年7月9日閲覧）

¹⁷ 中華人民共和国国家統計局編（2017）『中国統計年鑑2017』中国統計出版社。

¹⁸ 農村と都市部で所得格差が大きいためと、都市部内でも単位（ダンウェイ）と呼ばれる公的所有制企業や国家機関などの賃金は私営企業に比べて高いため、単位従業員の平均所得は全国の平均所得と比べて大きな差が出る。

にのぼり、子の教育費（生活費含む）負担にあえぐ様子がうかがえる。2006年には高等教育進学率がまだ22%ほどなので、進学率が50%を超えた現在ではそうした世帯割合はさらに増えていると予想される。

中国ではもともとの進学率が低かったため、40代以上の熟練した技術者等専門職と中堅管理職が少なく、その分をそれより下の年齢層で補う状態が続いてきたため、高学歴若年層への需要は大きく、急速に増加した高学歴若年層の供給がそれに応えた。但し一部業種¹⁹で供給が飽和し初め、中国版「大学は出たけれど」の状況が出現している。特に都市部にコネをもたない農村出身者が就職戦線から落伍しがちで、落伍した高学歴ワーキングプアを「蟻族」²⁰と呼ぶなど、新たな現象もみられる（廉：2010）。教育投資の効果が低下しているわけで、教育投資の費用対効果悪化により教育費は以前より割高に感じられるようになっていていると思われるが、農村の人にしてみれば貧困から脱却する唯一のルートが子の大学進学（それにより第一階層の労働市場で働ける）であると認識されているため、進学競争から降りる選択も難しいだろう。それは都市住民も同じである。

最後に住居を取り上げよう。住居はもともと単位（ダンウェイ）と呼ばれる公的所有の職場組織（国有企業及び国家機関など）が従業員に低価格で部屋を賃貸する制度であった。そのため住居費支出は低く抑えられていた。1990年代末にこの制度が終わり、市場で商品住居（都市部は基本的に集団住宅に居住）が供給されるようになると、政府による独占的な土地供給制度と巨大な需要に支えられ、マンション価格はほぼ一貫して上昇してきた。北京市を例にとれば（UDアセットバリエーション株式会社：2018）、2018年の築浅マンションの価格は80㎡²¹で約1億円から2億円である²²。築年数の古いアパート（70年代から80年代に建築された低層の団地など）だと80㎡3LDKで1500万円くらいから物件が出てくる感覚である。所得に比べて不動産価格が高いが、一昔前の日本の土地神話にも似て、90年代末に不動産市場が始まって以降中国では不動産価格が上がることはあっても下がることはない状態が続いているため、人々からしたらどんなに高くても「早めに買う」のが合理的選択となる。不動産を自宅居住用以外に複数所有した人は資産価格上昇の恩恵を受けるが、多くの庶民が所有するのは自宅居住用のみであり、居住している不動産の価格が上昇したところで、価格上昇は全不動産共通なため、仮に引っ越す際にも資産価格上昇の効果は特にならない。それを理解した上でもやはり何とか金策を立てて「早めに買う」選択になるが、ローン負担などを考えると購入できる価格帯はおのずと制約される。マンション価格は基本的に平米単価で示され、子の居住スペースを確保しようと

¹⁹ 2014年頃に高成長が終焉してから、急速に産業構造の転換が進んでおり、停滞する重工業部門と成長するIT・サービス関連部門とのコントラストが鮮明に現れている。

²⁰ ワーキングプアである彼ら/彼女らが、家賃の安いアパートの地下室に居住することからこう呼ばれる。

²¹ 中国ではマンションの面積に共有面積も含める。これが約2割に相当するため、中国式計算で100㎡のマンションが日本での約80㎡のマンションに相当する。

²² 中国でのマンション受け渡しは基本的に打ちっぱなしの状態で行われ、照明器具、風呂、トイレ、キッチン、壁紙などの内装は価格に含まれていない。そのため日本の価格計算に合わせるためには内装費として1割ほど上乘せるとよいとされる。

思えばその分だけ割増しになる。平米単価がすでに高いため、子の居住スペース確保は非常にコストがかかることが分かるだろう。

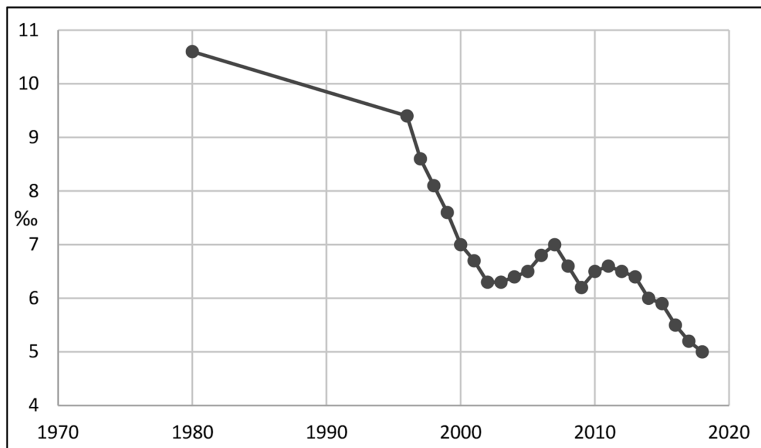
したがって子にかかる①直接費用を含む、人間の再生産費用が短期間に急上昇したこと、これが中国で出生率が低迷する主因であると推測される。

5. 資本主義機能不全としての少子化

本稿2節で第2期出生率低下は育児費用上昇が主因であること、育児費用は①直接費用、②間接費用、③世帯所得の3つに分解できることを確認した。4節でみたように中国での出生率低迷は①直接費用が主因であると推測される。2節,3節でみたように日本に関しては②間接費用が主因で、さらに90年代後半からは非正規雇用が男性にも拡大したことを通じて③世帯所得が減少及び不安定化した要因が加わったものと考えられた。

大きな括弧を開いて韓国も考察に加える。同じく出生率低下に悩む韓国(2018年に0.98)では日本より約10年遅い1983年から第2期出生率低下に入る。また日本と同様、出生率低下は非婚化・晩婚化によって説明される部分が大きく、出生率低下と結婚率低下の曲線は概ね重なる(出生率低下が時間的に少し後ろにずれる)。

図表22 韓国の粗婚姻率



韓国統計庁 “Marriage and Divorce Statistics” 各年版。
注) 粗婚姻率とは、人口千人当たりの結婚件数。

粗婚姻率の推移をみると(図表22)、1996年まで緩やかな低下、1997年から急落、2003年から2013年まで波のある横ばいののち、2014年から再び急落していることが分かる。1997年から急落していることと符合する出来事として同年に発生したアジア金融危機がある。アジア金融危機は韓国にも飛び火し、翌98年にIMFの管理下で構造改革を実施することになる。新自由主

義の色彩が濃いことで知られる IMF の構造改革を経て、労働市場の流動化が進んだ。具体的には男性における非正規雇用拡大と、名誉退職と呼ばれる早期退職（40代半ばの退職）が慣行として定着化した。このことから韓国では特に男性の③所得が減少及び不安定化したことが非婚化・晩婚化に繋がり、それが出生率低下の主因となったのではないかと仮説的に考えている。但し、韓国の女性就業率の低さ（図表7）や、女性就業率カーブが日本と同じM字型（結婚、出産、育児で離職していることを示す）を描くことから、日本と同様に②間接費用も要因である可能性がある。また中国と同様に①直接費用としての教育費負担も多いことが指摘されている。例えば現代経済研究院の調査では、エデュア世帯（家計が赤字で負債がありながら平均以上の教育費を支出している世帯）は82万世帯（2011年）あり、教育費が必要な年齢の子をもつ世帯に占める割合は13%に上るといふ（金：2019）。また内閣府（2011）では希望する数まで子を増やせない理由に「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と回答する割合が韓国人では73%と日本人の45%と比べても高い。こうした点から①直接費用も要因である可能性がある。

このように東アジア各国で育児費用上昇が出生率低下の主因であることは共通しながらも、育児費用上昇の要因は重なりながらもそれぞれ異なる。それをここでは大枠から捉えなおしてみたい。

まず資本の論理と人間の生活（再生産）の論理の間には基本的な矛盾が存在する。人間の生活の論理は、衣食足りて文化的で健康な生活を実現することを希求するなど自己の生存を基調とするものである。これとは異なり資本の論理は価値の自己増殖である。しかし人間のあるいは労働者の生活は、自らの労働力を商品として売り、対価として得た賃金で、生活に必要な財やサービスを市場で買うというように資本の再生産過程のなかで実現されるほかない。ここに基本的な矛盾が存在する。この矛盾は、労働時間に規制をかけたイギリス工場法（1833年）に始まる社会政策等で資本の論理に制約を課すことで調停される。しかし資本の論理が優先され、両者の論理が失調するとそれは人間の再生産費用上昇として現れ、出生率は低下する。

逆に資本の再生産も人間の社会的諸活動を通じて実現されるほかなく、人間の生存を必要とする。しかし資本の論理それ自体は人間の生活の論理を考慮するわけではないため、放任すれば人間の生存を脅かすことにもなる。

中国での育児費用（①直接費用）上昇は、人間の再生産活動を市場領域に移行し、したがって資本の論理の領域で行うようになったことの帰結である。一方で不動産投資が2000年代以降の中国高成長の軸であったように（溝口：2018b）、住居や医療、教育など人間の再生産活動領域を市場化することで経済成長は促進された。しかし市場化によって発生するこれら財やサービスの価格は生活者の負担となり、人間の再生産費用の上昇として現れる。

日本での育児費用（②間接費用）上昇は、一方で人間の生活の論理として「子を産み育てるのにこれだけのお金と育児時間が必要」ということがあり、そのためには真の夫婦共稼ぎを育児と両立させてこなせる世帯類型を希求する。他方で資本の論理としては現行の雇用慣行（男性正規+女性非正規）の方が望ましいため、両者に齟齬がある。両者の祖語において資本の論

理を優先し現行の雇用慣行を続けているため両者の論理は失調し、②間接費用が発生している。

大枠からいえば、資本の論理に抗する社会的力量が乏しい国や地域で、資本蓄積の最適化が優先され、人間の生活の論理との失調がおき、それが人間の再生産費用上昇として現れたといえるのではないだろうか。東アジアで要因が異なりつつも極めて低い出生率となっているのは、この地域において資本蓄積の最適化が専らに追及されてきたからではないだろうか。

このように低出生率という日本社会を閉塞させている中心にある媒介項を現代資本主義分析のなかに基礎的に位置づけられるとしたら、悪循環からブレイクスルーするために必要なのは人間の生活の論理を社会編成の論理として取り戻すことであり、資本の論理に制約を課すことであるといえるのではないか。COVID-19によって再び長期不況に入ると予想されるなか、今後必要なのは「金融の量的緩和」ではなく、「人間生活の量的緩和」であり、人々が望む「子を産み育てる」生活が実現できるようにすることである。畢竟、資本の論理と人間の生活の論理は資本主義という車体の両輪であって、資本主義社会の持続的発展のためには人間の生存が不可欠だからである。

6. おわりに

本来一つ一つ丁寧に実証されるべき日本や中国の少子化要因について本稿ではその全体像を駆け足でスケッチしてきた。個々の実証よりも全体像の道筋をスケッチすることを優先したためである。内容を要約しよう。第2期における出生率低下の主要な要因は育児費用増加である。育児費用は①直接費用、②間接費用、③世帯所得の3つに分解して捉えることができ、国によって同じ育児費用増加でも中国は①直接費用、日本は②間接費用とその中身がことなる。育児費用増加をより大枠からいえば、資本の論理と人間の生活の論理の失調が主要因であり、資本の論理が優先されると、(例えば単位労働コスト引き下げのためそのコストを労働者に押し付けるなどして)人間の再生産費用上昇に帰結するということである。

第2期出生率低下において「理想の数まで子を増やせない」という事実があることは「社会的再生産における何かうまくいっていない」現れであると考えられる。「何かうまくいっていないのか？」について本稿は資本の論理と人間の生活の論理との調停の失敗としたが、さらに資本蓄積構造内部の矛盾に「うまくいっていない何か」を求めることができるのではないかと考えている。それを最後に素描して本稿を閉じたい。

ローザ・ルクセンブルクによれば、資本蓄積とはそれ自身では完結せず外部を必要とする。資本の本源的蓄積過程は歴史上一度限りの出来事ではなく、いまでも継続する資本蓄積そのものである。したがって資本蓄積は資本にとっての外部を常に必要とする。言い換えれば資本蓄積とは資本にとっての外部を内面化する絶えざる運動でもある。ローザ・ルクセンブルクは資本蓄積が外部(植民地)を必要とするシステムであるとし、外部に相当するものが植民地であるシステムとして帝国主義を定式化していた(ローザ:1997)。マリア・ミース(1997)やマリア・

ミースら(1995)は、ローザの資本蓄積論を発展的に継承し、帝国主義における「植民地化」に相当する外部を現代資本主義においては「主婦化」の過程にみいだした。おそらく少子化とは本源的蓄積過程としての資本蓄積の次の局面なのではないか。すなわち外部としての主婦を内面化し、人間の再生産領域を内面化し、ゆえに外部を失い不安定化した資本蓄積の局面なのではないか。「人間」と「自然」という資本にとっての外部を暴力的に内面化するプロセスとしての資本蓄積が行きついた最果ての地が、片や人間自身の再生産が危うくなる少子化として現れ、片や年々の自然災害やCOVID-19²³など自然環境の本来の再生産が危うくなる事象として現れているのではないか。

最後の論考は機会を改めて考察したい。以上、本稿は少子化の要因分析を現代資本主義分析のなかに位置づける試みをしたものである。

参考文献

<日本語文献>

- 赤川学(2018)『少子化問題の社会学』弘文堂。
- 石塚浩美(2019)『日中韓働き方の経済学分析』勁草書房。
- NHK放送文化研究所編(2016)『データブック 国民生活時間調査2015』NHK出版。
- 大泉啓一郎(2007)『老いてゆくアジア』中央公論新社。
- 金敬哲(2019)『韓国行き過ぎた資本主義』講談社。
- 権丈英子(2016)「女性の継続就業の動向と課題」内閣府「仕事と生活の調和連携推進・評価部会(第39回)」
- G・ベッカー(1976)『人的資本』東洋経済新報社。
- 田中洋子(2020)「主婦モデルから就業-ケア共同モデルへ? - 出産後の就業継続をめぐる日独の比較」社会政策学会編『社会政策』第12巻第1号。
- 津上俊哉(2013)『中国台頭の終焉』日本経済新聞出版社。
- 筒井淳也(2015)『仕事と家族』中央公論新社。
- 内閣府(2011)『平成22年度少子化社会に関する国際意識調査』。
- 野村正實(2007)『日本の雇用慣行-全体像構築の試み』ミネルヴァ書房。
- 濱口佳一郎(2015)『働く女子の運命』文芸春秋。
- 松浦司(2020)『現代人口経済学』日本評論社。
- 松田茂樹(2017)「アジアで進行する少子化-現状の理論的把握と背景要因の仮説の提案」『中京大学現代社会学部紀要』第11巻第1号。
- マリア・ミース(1997)『国際分業と女性-進行する主婦化』奥田睦子訳、日本経済評論社。
- マリア・ミース、C.V.・ヴェールホフ、V.B=トムゼン(1995)『世界システムと女性』古田睦美・善本裕子訳、藤原書店。

²³ 霊長類学・人類学者の山極寿一は近年のSARSやMERS,COVID-19などウイルス性感染症の頻発は、自然破壊によって野生動物との接触が加速したことが原因であるとしている(『日経ARIA』2020年6月4日)。

- 丸川知雄(2002)『労働市場の地殻変動』名古屋大学出版会。
- 溝口由己(1999)「親の経済力、異性との交際と非婚・晩婚－現代女性の非婚・晩婚の要因」財団法人家計経済研究所編『現代女性の暮らしと働き方』大蔵省印刷局。
- 溝口由己(2005)「結婚意向と本人の経済状況・生活満足度」財団法人家計経済研究所編『若年世代の現在と未来』国立印刷局。
- 溝口由己(2017)「中国における90年代の市場経済化とジェンダー」『新潟大学経済論集』No.103。
- 溝口由己(2018 a)「中国の本源的蓄積過程－「単位」システム再考」『新潟大学経済論集』No.104。
- 溝口由己(2018 b)「中国経済はどこに向かうのか－その現在地と今後」溝口由己編著『格差で読み解くグローバル経済』ミネルヴァ書房。
- 溝口由己(2019 b)「中国における1990年代の市場経済化と夫婦関係の変化－家事分担と家計管理から」『新潟大学経済論集』No.107。
- 山田昌弘(1996)『結婚の社会学－未婚化・晩婚化はつづくのか』丸善ライブラリー。
- UDアセットバリュエーション株式会社(2018)「北京不動産市場調査レポート」
- 廉思編(2010)『蟻族－高学歴ワーキングプアたちの群れ』関根謙監訳、勉誠出版。
- ローザ・ルクセンブルク(1997)『資本蓄積論』太田哲男訳、同時代社。

<英語文献>

- Kenjoh(2004),*Balancing Work and Family Life in Japan and Four European Countries*, p.33
- Kohler, Myrskylä, Billari.(2009),”Advance in development reverse fertility declines”,*Nature*,460(7256).
- Leibenstein,H.(1957),*Economic Backwardness and Economic Growth*, New York, Wiley;London:Chapman and Hall.

<中国語文献>

- 溝口由己(2019 a)『中国経済体制市場化進程中的家庭、労働與性別関係』Niiigata University Press(NUSS)。
- 国務院人口普查辦公室・国家統計局人口和社会科技統計司編(2001)『中国2000年人口普查資料』中国統計出版社。